

施策	10 健康づくりの推進と医療体制の充実		
事業名	救急医療関係事業	担当課	健康推進課

## 事業の概要

目標対象者概要	大阪府保健医療計画に基づく南河内二次医療圏の南部地域における急病患者に対して、適切かつ迅速な医療が受けられる体制づくりに努める。 南河内二次救急医療(入院等を必要とする医療)体制及び南河内南部広域小児急病診療体制の整備を図る。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	広域小児急病診療 受診者数	人	予	2,800	2,800		
			実	2,603			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

## 事業の評価

指標の状況	南河内二次医療圏における急病患者に対して、適切かつ迅速な医療が受けられる体制の安定的な運営に努めた。結果として、受診者数は横ばいとなった。
総合評価	二次救急医療体制及び休日・夜間における小児の急病診療体制の安定的な運営を図り、不安解消に努めた。
今後の方向性	現状維持 適切かつ迅速な医療が受けられる体制の安定的な運営を図る。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		81,018	78,167	79,216	-1,049
財源内訳	一般財源 (千円)		78,167	79,216	-1,049
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0